

令和8年度

徳島県地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県民の皆様を対象に「ZEH+」、「太陽光発電設備」、「蓄電池」の導入に対する補助制度を実施します。

ゼッチプラス

① ZEH+ (ネット・ゼロエネルギーハウス・プラス)

※高断熱・高气密化、高効率設備によって使うエネルギーを減らしながら太陽光発電などでエネルギーを作り出し、年間で消費する住宅の正味エネルギーがおおむねゼロ以下となるZEH住宅を、より高性能化した住宅。



対象設備	補助上限額	
	新築住宅	既築住宅
ZEH+	100万円以内/戸	対象外

※売電契約をする場合は、余剰買取方式によること。

② 県民向け太陽光発電設備・蓄電池 ※売電契約をする場合は、FIT・FIP制度を取得しないこと。



対象設備	補助率	補助上限額	
		新築住宅	既築住宅
太陽光発電設備	7万円/kW	対象外	35万円
蓄電池	蓄電池価格の1/3	対象外	25.8万円

※蓄電池は、太陽光発電設備と併せて導入する場合に限り補助対象。

- 各補助対象設備の購入等は徳島県内に営業所等を有する事業者から行ってください。
- 詳細情報および申請書類のダウンロードは、ホームページ **県補助金** を必ずご確認ください。
- 申請受付は先着順です。予算額に達し次第、受付を終了します。

※国が実施する他のZEHや太陽光発電設備等の補助金と併給できません。

※市町村でも同様の補助金を実施している場合があります。

ホームページ **市町村** からご確認ください。

※取得した財産の処分には制限がかかります。

県補助金



市町村



受付開始日

令和8年5月25日(月)

注意点

※4月1日以降の契約が対象です。交付決定前の工事着工はできません。

申請期限

令和8年12月15日(火)

※審査に時間を要するため、工事着工予定日の14日前には書類を提出ください。

実績報告

事業の完了日から30日以内または令和9年1月31日(日)のいずれか早い日まで(必着)

申請先及び
お問合せ先

徳島県生活環境部 サステナブル社会推進課 脱炭素推進担当

TEL: 088-621-2260 FAX: 088-621-2845

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地 ✉sustainablehakai@pref.tokushima.lg.jp